

2025 年 6 月 26 日（改訂版）
筑波大学システム情報系/RIETI
小西葉子

第 131 回産業統計部会「経済産業省生産動態統計調査の変更について」
部会後の質問・コメント（2025 年 6 月 26 日時点、改訂版）

【1】（1）製品欄 ②内訳項目で「国内」と「国外」を削除する件について

質問 1. 資料 3 経済産業省生産動態統計調査 審査メモ回答案 P.2 <回答>b において、「現状で「受入」を国内と国外に分けて調査している調査票は「民生用電気機械器具月報」と「楽 器月報」の 2 種類の調査票のみ」とのことでしたが、表 1 の事務用機械（図 1 参照）でも調査項目となっているようです。口頭説明があったかもしれないのですが、回答案になかったので、この点質問させてください。現状調査対象は表 1 の 3 調査票との認識で合っていますでしょうか。

表 1 （1）製品欄 ②内訳項目で「国内」と「国外」を調査している調査票名と品目数

価数 / 品目名	調査票名	品目番号	品目名	アイテム名	受入国外	受入国内	総計
調査票番号							
2160	機械器具月報（その 1 6）事務用機械	0121	複写機デジタル機		1	1	2
		0122	複写機フルカラー機		1	1	2
2310	機械器具月報（その 3 1）民生用電気機械器具	0101	電気がま		1	1	2
		0102	食器洗い乾燥機		1	1	2
		0103	電気冷蔵庫		1	1	2
		0104	クッキングヒーター		1	1	2
		0105	換気扇		1	1	2
		0106	電気温水器		1	1	2
		0107	自然冷媒ヒートポンプ式給湯機		1	1	2
		0108	家庭用電気井戸ポンプ		1	1	2
		0109	電気洗濯機		1	1	2
		0110	電気掃除機		1	1	2
		0111	温水洗浄便座		1	1	2
		0112	電気かみそり		1	1	2
		0113	電気マッサージ器具		1	1	2
5020	楽器月報	0101	ピアノ		1	1	2
		0102	電子ピアノ・電子オルガン		1	1	2
		0103	電子キーボード類（ミニキーボードを除く）		1	1	2
		0104	管楽器		1	1	2
		0105	ギター・電気ギター		1	1	2
総計					20	20	40

出所：経済産業省 「経済産業省生産動態統計」確報【2025 年 4 月分確報】・・・2025 年
6 月 13 日 13 時 30 分 公表 ①経済産業省生産動態統計確報 を使用して作成
https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/seidou/result/ichiran/08_seidou.html

図1 事務用機械調査票抜粋（言及箇所を黄色で網掛け）



政府統計

経済産業省生産動態統計調査
機械器具月報（その16）
事務用機械
(2025年 月 分)

基 幹 統 計
経 済 産 業 省 生 産 動 態 統 計
提 出 先 経 済 産 業 大 臣
提 出 期 日 翌 月 15 日
提 出 部 数 1 部

1-1. 製 品			生 産		受 入	出 荷		月 末 在 庫
項 目			数量(台)	金額(百万円)	数量(台)	数量(台)	金額(百万円)	数量(台)
品 目			A	B	C	D	E	F
複写機 （ファクシミリ等を除く）	デジタ ル 機	0101						
	フル カラー 機	0102						
金 銭 機	シ ス テ ム 式 （端末機としての機能を有するもの）	0103						

注. あなたの企業の海外工場において生産した製品を国内に受入れた場合は、生産には含めず、受入れに計上してください。

複写機（「0101 デジタル機」及び「0102 フルカラー機」）の受入数量の記入がある場合は、「1-2. 複写機の受入内訳」欄にその内訳を記入してください。

1-2. 複写機の受入内訳			受 入 数 量 (台)	
区 分			国 内 A	国 外 B
複写機 （ファクシミリ等を除く）	デジタ ル 機	0121		
	フル カラー 機	0122		

注. 内訳の合計は、「1-1. 製品」欄の受入数量と一致します。

出所：経済産業省生産動態統計調査 HP より抜粋

<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/seidou/gaiyo/chosahyo/pdf/2025/2160.pdf>

質問2. 例えば民生用電気機械器具(図2)において、現状は受入について受入数量国内、受入数量国外と分けて調査されて、公表されています。今回の改訂で、国内と国外を統合した場合、海外からの受入れ分は報告対象外とする予定ですか？

質問3. オールジャパンで見ると、公表値(集計値)において「受入」≒「その他出荷」でバランスすると思います。もしもバランスしない(大幅にずれる)場合には、「受入」に調査対象事業所以外からの受入分と輸入分が含まれると思います。その点においても、現状「受入」を「国内」と「国外」に分けている3調査票以外にも対象を増やして、輸入分などを識別して国内生産分の出荷の把握の精度を上げる必要があると思われます。平成25年時点では、恐らく3調査票の対象品目で「受入」と「その他出荷」の乖離が大きかったため、国内外の別が調査項目となったと推察します。今回の改訂につき、3調査票について、上記の乖離がなかったから削除するということに至ったのでしょうか。加えて、改めて他の品目にいて、「受入」と「その他出荷額」の公表値の乖離については確認しましたでしょうか。特に海外からの輸入品受入が多い品目については確認が必要だと考えます。

図2 民生用電気機械器具調査票抜粋(言及箇所を黄色で網掛け)



経済産業省生産動態統計調査
機械器具月報(その31)
民生用電気機械器具
(2025年 月 分)

基幹統計	経済産業省生産動態統計
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月15日
提出部数	1部

1. 製品		生産		受入		販売		出荷		月末在庫
		数量(台)	金額(百万円)	国内	国外	数量(台)	金額(百万円)	数量(台)	その他	
				数量(台)	数量(台)					
品目	項目	A	B	C	D	E	F	G	H	
電気がま	0101									
食器洗い乾燥機	0102									
電気冷蔵庫	0103									
クッキングヒーター	0104									
換気扇	0105									
電気温水器	0106									
自然冷媒ヒートポンプ式給湯機	0107									
家庭用電気井戸ポンプ	0108									
電気洗濯機	0109									
電気掃除機	0110									
温水洗浄便座	0111									
電気かみそり	0112	個		個	個	個		個	個	
電気マッサージ器具	0113									

注: あなたの企業の海外工場において生産した製品を国内に受入れた場合は、生産には含めず、受入れに計上してください。

出所：経済産業省生産動態統計調査 HP より抜粋

<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/seidou/gaiyo/chosahyo/pdf/2025/2340.pdf>

【2】調査欄 及び調査項目（2）原材料欄についての質問

質問4. 現行の「古紙など環境分野等の業種横断的なもの及び～」(図3)に当てはまり、原材料の調査を行っている月報とそれに紐づく品目数を表2に示しています。まず、「リサイクルの把握」は何を意味して、どのような状況を指していますか。次に、変更案で、「リサイクルの把握」が条件になると、原材料欄が削除になる品目、月報はどれを想定していますか。

図3 (2) 原材料欄の現行と変更について

項目	現行	変更(案)
(2) 原材料欄	原材料欄については、 古紙など環境分野等の業種横断的なもの 及び政策上特段の必要性が認められる品目について調査する。	原材料欄については、 リサイクルの把握 及び政策上特段の必要性が認められる品目について調査する。

出所：資料2 経済産業省生産動態統計調査 審査メモ P.2 表1「統一基準」の見直し内容(案)より抜粋

表2 原材料を調査している調査票名と品目数

調査票番号	調査票名	個数 / 品目名
1010	鉄鋼月報(その1) 鉄鉄・フェロアロイ・粗鋼・鋼半製品・鍛鋼品・鋳鋼品	10
1040	鉄鋼月報(その4) 普通鋼冷間仕上鋼材(線類を除く。)・めっき鋼材(線類を除く。)・冷間ロー	5
1050	鉄鋼月報(その5) 特殊鋼圧延鋼材	2
1060	鉄鋼月報(その6) 鋼管	11
2530	鉄鉄鑄物月報	4
2540	可鍛鑄鉄及び精密鑄造品月報	3
2550	非鉄金属鑄物月報	3
2560	ダイカスト月報	6
3160	染色整理月報	9
4230	パルプ月報	6
4240	紙月報	16
4260	板紙月報	16
4290	段ボール月報	2
6122	触媒月報	9
6201	ゴム製品月報(自動車用タイヤ)	7
6202	ゴム製品月報(自動車用タイヤを除く)	7
6210	プラスチック製品月報	10
9040	アルミニウム月報	5
9050	非鉄金属製品月報(伸銅製品)	3
9060	非鉄金属製品月報(シリコンウエハ、はんだ、銅合金塊)	2
9070	非鉄金属製品月報(アルミニウム圧延製品)	4
9080	非鉄金属製品(電線・ケーブル)、光ファイバ製品月報	3
9810	非鉄金属月報	30
総計		173

出所：経済産業省 「経済産業省生産動態統計」確報【2025年4月分確報】・・・2025年6月13日13時30分 公表 ①経済産業省生産動態統計確報 を使用して作成

https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/seidou/result/ichiran/08_seidou.html

【3】調査欄 及び調査項目（4）生産能力・設備欄

質問5. 第二回目部会で拡充に関する記述を削除する（図4）理由を質問したところ、「今まで記載していたが拡充できなかったため」との回答をいただきました。部会での議論のみならず利用者からも、生産能力の項目の重要性が指摘され、わが国の製造業の実態を知る上で非常に重要だと考えます。今後、調査技術が向上することで客体負担を軽減しながら調査可能になった場合や、喫緊で政策上必要な品目について生産能力を把握する必要がある場合も考慮して、今回の統一基準の見直しでことさらに削除する必要はないのではないのでしょうか。

図4 （4）生産能力・設備欄について

（4）生産能力・設備欄について

- a 「生産能力・設備欄」において、①調査の可能性等の検討を行った上で業種の拡充を図ること、②調査単位の実態を表す単位の採用をすることの2点の記述を削除することとしているが、この理由は何か。
- b 現在、生産能力・設備について、回答を求めている調査対象品目は何か。

出所：資料3 経済産業省生産動態統計調査 審査メモ回答案 P.4 より抜粋

【4】3. 調査票について

質問6. 今回の改訂（図5）で「統一基準」に「調査項目の類似性」を加えることで、現状の109種類の調査票のどれが統合される予定ですか。客体負担の軽減が統合の理由の一つだと思いますが、この統合により、事業所負担がどれくらい減るのか（つまり、同一事業所が回答する調査票がどれくらい減るのか）を、全体かつ概数で良いので、調査票数、調査対象事業所の変化を教えてください。

質問7. 「工業的に近い性質（図5）」とは、どういう意味ですか。あまり使わない表現なので説明が欲しいです。また、2つの条件は、「かつ」なのか、どちらかでも成り立つと、統廃合の要件になるのか、教えてください。

図5 調査票についての変更

3. 調査票について

- a 調査票欄に、再編・統廃合を行う場合の検討内容として、新たに「調査項目の類似性」を追加しているが、この理由は何か。

〈回答〉

- a 調査票統合を検討する上では、調査品目となる製品が工業的に近い性質を持つことに加え、調査票の構造、つまり製品欄・原材料欄などの調査項目構成が類似していることも要件に含めるのが適切と判断したことによる。

出所：資料3 経済産業省生産動態統計調査 審査メモ回答案 P.5 より抜粋

【5】（2） 集計事項の変更についての質問

質問8. 論点d「速報、月報、年報の様式の統一化」に関連して、現状で速報と確報で公表する品目の分類が異なっている場合、統一化をすることに伴い、速報において公表されなくなる品目の分類は無いと考えてよいのでしょうか。

図6の銑鉄の例では、現状速報では、「銑鉄」の集計結果が公表され、確報では「銑鉄」を構成する「製鋼用銑」と「鋳物用銑」が公表対象です。しかし、秘匿となっている(X)のため、利用者は確報結果を用いて「銑鉄」の値を求めることができない事象が起きているように見受けられます。速報では得られている「銑鉄」の値が、確報への様式の統一化によって、得られなくなるのではと懸念しています。生産動態統計調査の調査票の一番最初の「1)鉄鋼・非鉄金属・金属製品」の冒頭の「銑鉄」からこの懸念があるので、それ以降の調査票の品目分類について、統一化によって何が起ころのかわかりやすく具体的に説明していただきたいです。統計作成のための効率化のための様式の統一化については反対ではありませんが、利用者の知る機会使う機会が著しく縮減することには懸念があります。その点を払拭できるよう、ご説明をよろしくお願い致します。

図6 調査票及び、現状の速報と確報の品目分類の違い（銑鉄の例）

調査票

1-1. 製		品
目		番
品	目	号
銑鉄	製鋼用銑	0101
銑鉄	鋳物用銑	0102
フェロアロイ	高炭素	0103
フェロアロイ	低炭素	0104
フェロアロイ	シリコマンガ	0105
フェロアロイ	フェロニッケル	0106
フェロアロイ	その他のフェロアロイ	0107
粗鋼塊	普通鋼	0108
粗鋼塊	特殊鋼	0109
粗鋼塊	普通鋼	0110
粗鋼塊	特殊鋼	0111
鋼半製品	普通鋼	0112
鋼半製品	特殊鋼	0113

速報で公表

確報で公表

確報

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1	調査票	品目	調査票	項目	品目	アイテム	時間	5024000404	5024000505
2	1010	0101	A 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	生産	1	X	X
3	1010	0101	B 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	輸入	1	X	X
4	1010	0101	C 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	消費	1	X	X
5	1010	0101	D 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	出販販売	1	X	X
6	1010	0101	E 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	出販その他	1	X	X
7	1010	0101	F 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	月末在庫	1	X	X
8	1010	0102	A 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	生産	1	X	X
9	1010	0102	B 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	輸入	1	X	X
10	1010	0102	C 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	消費	1	X	X
11	1010	0102	D 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	出販販売	1	X	X
12	1010	0102	E 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	出販その他	1	X	X
13	1010	0102	F 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	月末在庫	1	X	X
14	1010	0103	A 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	生産	1	X	X
15	1010	0103	B 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	輸入	1	X	X
16	1010	0103	C 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	消費	1	X	X
17	1010	0103	D 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	出販販売	1	X	X
18	1010	0103	E 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	出販その他	1	X	X
19	1010	0103	F 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	月末在庫	1	X	X
20	1010	0104	A 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	生産	1	X	X
21	1010	0104	B 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	輸入	1	X	X
22	1010	0104	C 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	消費	1	X	X
23	1010	0104	D 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	出販販売	1	X	X
24	1010	0104	E 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	出販その他	1	X	X
25	1010	0104	F 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	月末在庫	1	X	X
26	1010	0105	A 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	生産	1	X	X
27	1010	0105	B 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	輸入	1	X	X
28	1010	0105	C 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	消費	1	X	X
29	1010	0105	D 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	出販販売	1	X	X
30	1010	0105	E 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	出販その他	1	X	X
31	1010	0105	F 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	月末在庫	1	X	X
32	1010	0106	A 銑鉄月報 (その1)	銑鉄・フェロア	製鋼用銑	生産	1	X	X

出所：経済産業省 「経済産業省生産動態統計」確報【2025年4月分確報】・・・2025年6月13日13時30分 公表 ①経済産業省生産動態統計確報 を使用して作成

https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/seidou/result/ichiran/08_seidou.html

鉄鋼月報(その1)銑鉄・フェロアロイ・粗鋼・鋼半製品・鍛鋼品・鋳鋼品の調査票より抜粋

<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/seidou/gaiyo/chosahyo/pdf/2025/1010.pdf>

質問 9（意見です）. 論点 d の「これまで過去 5 年分の合計値等を公表していたところ、調査品目が変更になった場合も今までと同様の数値は利用者において集計可能なのか」に関連した質問。

論点 d の回答で、「過去 5 年分のデータについては、各年の統計表を接続するために新たに品目・アイテム対応表（仮称）（別紙 3 参照。）を提供する予定で、当該対応表を用いることで調査品目の変更があった場合でも、利用者において過去 5 年のデータを接続することが可能である。また、特に時系列利用のニーズが高い生産、販売（出荷）、在庫については、過去 61 か月分の時系列表（別紙 4 参照。）を作成している。当該時系列表について継続して公表を行うことで、利用者側で過去 5 年分のデータを集計可能である」と回答いただきました。

今後も「過去 61 か月分の時系列表」を継続的に公表をしていただけるとのこと、ありがとうございます。調査計画を拝見すると、「過去 61 か月分の時系列表」が入っておらず、事前レクではこの作業は二次利用申請をして行っており負担が大きいとのことでした（記憶違いでしたら訂正ください）。今後も継続的に公表してくださるとのことでしたら、調査計画に当該表を加えることで、負担を軽減し、かつ、継続性の担保ができるのではと考えます。

以上です。